

# 平成29年教育委員会第6回臨時会会議録

開会日時 平成29年 6月29日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一  
同職務代理者 日高 芳一  
委員 齋藤 初夫  
委員 塚本 亨  
委員 天宮 久嘉  
委員 大里 豊子

## 議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	忠 宏彰	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・学校教育支援担当課長	柿澤 幹夫
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・生涯学習課長	小曾根 豊
・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄	・中央図書館長	鈴木 誠

## 書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 日高 芳一 委員 齋藤 初夫  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは出席委員は定足数に達しておりますので、ただいまより平成29年教育委員会第6回臨時会を開催いたします。

本日の会議録の署名委員は私に加え、日高委員と齋藤委員をお願いいたします。

本日は議案等はなし、報告事項等が3件、その他が3件となっております。

それでは報告事項等1「葛飾区立日光林間学園指定管理者からの平成28年度管理運営報告の概要について」、お願いいたします。

学校施設課長。

○**学校施設課長** それでは「葛飾区立日光林間学園指定管理者からの平成28年度管理運営報告の概要について」ご説明をさせていただきます。お手元の資料の1ページをごらんください。

始めに「1 報告趣旨」でございます。地方自治法第244条の2第10項及び葛飾区公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条に基づきまして、葛飾区立日光林間学園指定管理者から提出された平成28年度管理運営報告の概要を報告するものでございます。なお現在の指定管理者は平成25年度より東急コミュニティー・国際自然大学校グループとなっております。

次に「2の管理運営状況報告」でございます。(1) 宿泊利用件数につきましては一般のお客様と移動教室や公用の合計で411件のご利用をいただきまして、平成27年度と比べ38件の減となりました。しかし(2)の宿泊利用人数をごらんいただきますと、一般のお客様と移動教室や公用の合計で1万8,295人のご利用をいただきまして、27年度と比べ260人の増となっております。

次に(3) 施設利用料金収入実績でございます。①施設利用料金収入は1,858万1,780円でした。これによる区への還元価格は②のとおり年度協定に基づき、収入見込額1,100万円を超えた額の5割、379万890円となっております。

続きまして1枚資料をおめくりいただき、2ページ(4) 修繕でございます。区からの貸付修繕料によりまして指定管理者が実施いたしました修繕件数は①のとおり41件で内容は記載のとおり、浴室水栓の交換、ろ過ポンプの交換、痛んだスロープの舗装工事、畳の表がえ等でございます。②貸付修繕料の精算につきましては返戻額2,754円でございます。

次に(5) 燃料・光熱水費でございます。こちらも区からの貸付料により、指定管理者が支払いを行っております。①貸付燃料・光熱水費の精算につきましては省エネルギー対策の励行や料金単価が下がったため、返戻額649万997円となっております。

続きまして(6) 自主事業実績でございます。①の「実施内容等」という一覧表に記載のとおり、移動教室の体験プログラムの実施や各種キャンプなどの事業を実施いたしました。いずれの事業につきましても安全に実施され、参加者には好評であったと聞いております。②自主

事業収益の区への還元につきましては、年度協定に基づき、収益額の5割、13万6,498円でございます。

次に3ページ(7)広報活動実績でございますが、広報の実施内容につきましては①の表のとおりとなっております。

続きまして(8)モニタリング及びアンケートの実施についてでございます。①実施方法につきましてはまず「ア」にありますとおり、毎月、指定管理者がセルフモニタリングを行い、継続的な業務の改善に取り組んでおります。次の「イ」利用者満足度調査では移動教室を実施した学校及び一般の利用者に学園の利用に関するアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めております。「ウ」実施結果の反映でございますが、セルフモニタリングや利用者満足度調査の結果を踏まえてトイレブースを改善することや、職員間コミュニケーションの改善を図るため、職員会議のやり方を工夫するなどしております。

(9)平成28年度の実績を総括いたしますと一般利用者数につきましては27年度に比べ延べ302人の増となっておりますが、他区市の移動教室利用が多かったことが影響しております。おおむね好評をいただいているアンケート結果と財務状況につきましては後ほどご説明させていただきます。

次の3番、区の重点指導方針でございますが、一つ目は基本協定書及び年度協定書に基づく適切な管理運営。二つ目は区立学校の移動教室の受け入れ先としてサービス向上への取組み。三つ目は積極的な広報活動や自主事業による一般利用者の集客としております。

続く4ページ、5ページ、6ページにアンケート結果を記載しております。まず4ページでございますけれども、移動教室実施校のアンケート結果でございます。学園職員の対応につきましては「とても良い」が割合にすると約77%、「良い」が約23%となっております、とても高い評価をいただいていると考えております。食事の味つけにつきましては「おいしい」が割合にすると約42%でございますが、昨年度より3%程度改善をしております。清掃の状態につきましては「とても良い」「良い」を合わせて約97%となっております、こちらも高い評価をいただいております。

続く5ページでございますけれども、一般利用者のアンケート結果でございます。学園職員の対応と清掃の状態につきましては移動教室アンケートの結果と同様の傾向となっておりますが、食事の味つけにつきましては「おいしい」とお答えいただいた割合は移動教室よりも2割以上多く、「普通」とお答えいただいた割合は約3割少なくなっております。昨年度の「おいしい」割合よりも約1割程度上昇をしておりますので、改善努力が一定程度反映されたものと考えております。次の6ページでございますけれども、一般利用者のアンケートとして学園までの交通手段、行き先、日光のお土産についての結果が載せてございます。フロントでの案内や接客時の対応に活用をしてみたいと考えています。

次に7ページの財務状況、損益計算書をごらんいただきたいと存じます。表は一番左に区分を、そこから右に向かって合計金額、その隣に合計金額の内訳として運営・維持管理業務会計と自主事業会計を記載しております。ご説明は合計欄をごらんいただきたいと思います。まず売上高でございますけれども、区が指定管理者に支払った指定管理料4,733万6,000円に施設利用料金収入や食事料金収入などの収入金額を加え、売上原価を差し引いた額が表中、中ほど売上総利益6,641万8,726円になります。

これに対しまして、販売費及び一般管理費として人件費、業務委託費、消耗品費、旅費交通費など管理・運営に要した経費額が6,523万8,744円でございます。これを先ほどの売上総利益6,641万8,726円から差し引きますと、営業損益としましては117万9,982円となります。

ここからさらに施設利用料金と自主事業における区への還元額392万7,388円を差し引かして、最終的には経常損益が記載のとおりとなっております。本年度につきましては人件費や業務委託費が昨年度までよりふえた状況がありましたため、経常損益がマイナスになりましたけれども、次ページ、8ページでございます貸借対照表をごらんいただきますと、右側部、「純資産の部」というものがございましてこの中の前期繰越金と相殺をしております。ご説明は以上でございます。

**○教育長** それではただいまの報告について、何かご質問等ございますか。

齋藤委員。

**○齋藤委員** 3ページの区の重点指導方針の3番目に「積極的な広報活動や自主事業実施による、一般利用者の集客」というのがありましたけれども、その結果、恐らく最初の宿泊利用件数が減っているけれども、利用人数がふえているということの反映なのかなとは思いますが、この利用人数がふえているのは、どのようなことが一番大きな要因だったかというのわかりますか。

**○教育長** 学校施設課長。

**○学校施設課長** 利用人数がふえた一番大きい要因といたしましては、27年度に引き続き28年度につきましてもほかの自治体から移動教室の受け入れを行った関係で、人数的にはかなり大きな人数がそのことによってプラスになっております。

**○齋藤委員** 先ほどもその話がありましたけれども、では他区からの移動教室というのは一般の方で計算されているというところで、下の「移動教室」というのは区内学校の利用という分け方になっているのですか。

**○教育長** 学校施設課長。

**○学校施設課長** そのとおりでございます。

**○齋藤委員** では、他区の利用がふえたということは何らかの取組みをしたとか、どこかでの情報交換があったなどの原因はあるのですか。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 27年度、28年度につきましてはほかの区で自前の施設を持ってございましたけれども、そちらのほうが自然災害の関係で一旦利用中止になったという状況がございまして、その受け入れを行ったということになっています。

○齋藤委員 そうということなのですね。それからもう一つ、「みんなの林間学園まつり」というのは、地域との交流の祭りという感じなのでしょうか。内容等、簡単でいいのですけれども、教えてください

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 地域の町会などと協力をしながら、「みんなの林間学園まつり」を秋に実施しております。ドラム缶ピザや食堂でご飯を安く提供するだとか、お風呂の無料開放。こういったところを通して地域の皆さんとの交流を深めていくという祭りでございます。

○教育長 よろしいですか。では塚本委員。

○塚本委員 1点だけ。齋藤委員のご質問に若干関連するのかもしれませんが、他区での一般利用とありますが、純然たる区民の方のご利用がどれくらいあるのか。

移動教室がメインとして、こま数は限られるのですが、特に今年、次年度に向けて選定作業の委員会を設けて管理委託者を選定していますので、そのときに幾つかリニューアルするなりリフォームするなりという基本的なコンセプトで作業に入りますというのは当委員会でも前に報告いただいたのですが、現時点で今日のご報告の中の一般利用のふえた中に、純然たる区民の方が施設として利用されたパーセンテージがわかれば教えていただきたいのですか。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 一般利用の中の他区市分と区内の方の利用の区別は、数値的には分けておりませんので、申しわけございませんがその数字は現在把握しておりません。

○塚本委員 これはお願いでございますが、3ページの中でいわゆる広報活動の実績ということで、また区の非常に歴史がある施設ですので、ぜひ区民の方に、限られたシーズンの利用になろうと思うのですが周知していただきたいと思います。

と申しますのはアンケートの中に交通手段云々というのがございました。これが例えばバスで移動してきたとか貸し切りバスとか自家用あるいは電車、タクシーという中で、一般区民の方も利用されてみてよかったという判断があったのか、その辺がむしろいい方向に今後の活用ができればいいかなと思うのです。お答えは結構です。ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 私も齋藤委員、塚本委員と同様なのですが、純粋な一般利用人数がどのぐらいなのかというところで、ふえてもらえるといいと思います。アンケートの結果では職員の方の対

応や食事、清掃状態、非常にいい結果が出ています。そして自主事業のほうもやっていただいているということなので、今度管理者がかわりますけれども、またぜひこういったしっかりとしたところを選んでいただきたいと思います。

○教育長 そのほかいかがですか。

日高委員。

○日高委員 よろしいですか。アンケートの結果ですけれども、素晴らしいと思うのです。食事にしてもですが、やはり対応が素晴らしい。これは大事なことでして、ぜひ次の指定の選定についてもやはりいい業者を選ばないと。と申しますのは、不愉快な思いでせつかくの思い出がふいになりますから、ぜひ素晴らしい業者をお願いしたいと希望します。

もう一つ、区外の子どもたちが利用していますね。去年の夏に宿泊研修で行ったときに、他区の子どもたちからの手紙がずらっと並べてありまして、「こういうふうにも開いてくれているんだ」ということを、私初めて知ったのです。ちなみに、どこの区が一番多いのですか。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 27年度、28年度につきましては一番多いのは港区になります。

○日高委員 港区ですか。やはり子どもたちの施設なのですね。葛飾の施設は素晴らしいと思うのです。自然環境ももとよりですけれども、宿舎の中に沢が流れ込んでいる宿舎は他にありませんからね。

足立区はありますけれども、谷の底にあるのですから、あそこまで行くのはえらい大変なのです。沢が敷地内を流れているのは本当に葛飾だけなのです。あれは、岩満が淵に流れ込んでいるのですね。植物園を抜けて流れこんでいますから、素晴らしいと思います。

こういう環境はまさに子どもたちの施設として、重点を置いてつくられた施設ですから、可能な限り、他区の子どもたちにもこういう経験ができればすごくいいのではないかと思います。「使わせてください」と来たら「どうぞ」と優しくやってあげていただくといいと思います。これは感想です。

○教育長 よろしいですか。

天宮委員。

○天宮委員 学校の利用が多いですから、当然普通の一般の日光の来訪者とは違いますけれども、繁忙期というのはやはり1月になるのですか。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 施設の繁忙期というのは、やはり移動教室の5月から7月です。9月からは減少します。

○天宮委員 やはりそうなってしまいますか。わかりました。

○教育長 そのほかはいかがでしょう。よろしいですか。

港区はこれからもずっと利用する予定なのですか。

学校施設課長。

○**学校施設課長** 港区につきましては、自前の施設が復旧をしたということがございますので、一度、2、3カ月前になりますけれども、港区から「これまでありがとうございました」というお礼だけは頂戴しております。今後のことについてはまだはっきりとは伺っておりません。

○**教育長** 箱根に戻るのでですね。

ではよろしいでしょうか。報告事項等1を終わります。

引き続きまして報告事項等2「平成29年度学習意識調査の実施結果について」をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは「平成29年度学習意識調査の実施結果について」、ご説明させていただきます。本調査は4月12日、水曜日に実施されたものでございます。

2ページからの表の数値でございますが、各設問ごとに「とても」「まあまあ」「あまり」「まったく」そして「無回答」の五つの回答のうち「とても」と「まあまあ」という肯定的な回答をした児童・生徒の人数の割合を示したものでございます。また6ページの調査結果分析では、特にポイントとなる項目を抜粋して解説しております。

始めに全体的な傾向をご説明させていただきます。中学1年生と中学2年生とを比べますと発達段階によると考えられる低下が見られますが、おおむね良い方向への上昇が見られております。特に(8)「学校のきまりを守っている」と回答した中学1年生が98%を超えるとともに、調査した全ての学年では(45)「授業では、きちんとノートをとっている」が94%を超えております。これは多くの児童・生徒が「かつしかっ子宣言」や「かつしかっ子学習スタイル」を意識し、葛飾区の児童・生徒が真面目に学習に取り組んでいる様子があらわれております。

(35)「自分の力をできるかぎり伸ばしたい」と思っている児童・生徒は全ての学年で90%を超え、学校生活で児童・生徒が学ぶ意欲にあふれていることがわかります。児童・生徒の頑張りやよさを、担任を初め学校教職員だけでなく、保護者や地域の皆様も認め、褒めていくことで自尊感情が高まっていきます。今後も「かつしか教育プラン2014」にありますように、みんなで育ち合う「かつしか」で、自信と誇りあふれる人づくりを進めることができますよう、各学校とともに取組みを推進してまいります。

それでは2ページからご説明いたします。(1)から(36)は生活習慣、自己意識についての項目を聞いております。(9)「学校では、先生にあいさつをしている」は85%を超えています。特に中学1年生から3年生の数値が高いことがわかります。(14)「家の人に『行ってきます』『ただいま』などのあいさつをしている」は全ての学年で85%を超えています。また(21)「近所の人に会ったとき、あいさつをしている」はほぼ全ての学年で昨年度の数値を上回っています。これらの結果から「かつしかっ子」宣言の取組みが推進されていることがわかります。

(22)「地域の活動に参加している」は5割未満となっており、地域行事への参加を促す取り組みが必要であると考えております。

(27)「学校が好きである」、(28)「学校に行くのが楽しい」はほぼ全ての学年で昨年度の数値を上回っています。また(27)「学校が好きである」は小学校6年生では82%ですが、中学1年生では87.8%と上昇しているとともに、(28)「学校に行くのが楽しい」は小学校6年生では79%ですが、中学1年生になると87%に上昇しております。区で推進している小中連携教育の結果のあらわれであり、中1ギャップの影響が見られないと考えております。

(30)「自分のことが好きである」(31)「自分には、良いところがあると思う」はほぼ全ての学年で昨年度の数値を上回っており、自尊感情が高まっていることがわかります。しかし、学年が上がるにつれて数値が低くなる傾向があり、チャレンジ検定などの取り組みを通して努力したことが自分の成長につながっていることを児童・生徒が認識できるようにし、自尊感情や自己肯定感をさらに高めていく必要があると考えております。

(32)「友だちから認められていると思う」はほぼ全ての学年で昨年度の数値を上回っており、さまざまな場面で児童・生徒が互いに認め合う場の設定が行われていることがわかります。

(33)「自分は、先生から認められていると思う」はほぼ全ての学年で昨年度の数値を上回っており、各校では「葛飾教師の授業スタンダード」における児童・生徒の表情を観察し、つぶやきを積極的に取り上げて、認め、励まして意欲を引き出す授業を推進している結果のあらわれと考えております。児童・生徒が「自分が先生から認められていると思う」と感じることで、自分の良さに気づくことができ、自尊感情や自己肯定感の高揚につながっていくことがわかります。

(35)「自分の力をできるかぎり伸ばしたいと思う」は全学年で90%を上回っており、昨年度の数値よりも上回り、学習などへの意欲が高いことがわかります。

(37) から3ページ末尾の(74)までは学習習慣・授業態度の全般的な項目を聞いております。(42)「授業では、先生の話をしっかり聞いている」、(43)「授業を集中して受けている」は全学年で85%を超えるとともに、昨年度の数値を上回っております。各校では「かつしかっ子学習スタイル」をもとにした授業規律の定着が進んでいることがわかります。

(45)「授業では、きちんとノートをとっている」は全ての学年で90%を超えており、各校では「葛飾教師の授業スタンダード」をもとにした「ねらい・めあて」や「まとめ」をノートに書かせる授業が推進されている結果のあらわれです。

(46)「宿題をきちんとしている」は全学年で85%を上回っており、「かつしかっ子学習スタイル」をもとにした家庭学習の定着が進んでいることがわかります。

(65) から(73)の「あなたは、次の教科などの授業を、どれくらい理解していますか？」では、中学1年生から中学2年生にかけて理解度が大きく低下する傾向が見られます。中学校



の教師の意識改革と授業改善にはまだまだ大きな課題がありますので、引き続き指導してまいります。

4ページの(75)から(96)にかけては学習習慣・授業態度のうち、児童・生徒の学習の仕方について聞いております。(76)「話し合いで、自分の考えを積極的に話している」、(77)「話し合いで、相手の話をしっかり聞き取っている」は全ての学年で昨年度の数値を上回っており、各校で「葛飾教師の授業スタンダード」をもとにした「調べたり、考えたりしたことを話し合い、学び合う活動」や「調べたり、考えたりしたことを発表し合う活動」を取り入れた授業が推進されている結果のあらわれと考えております。

4ページの(97)から(100)は、いじめ・不登校の取組み成果について、聞いております。(99)「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」について、全ての学年で「あてはまる」が70%を上回っており、中でも80%を超えているのは小学校4年生、小学校5年生、中学校1年生となっております。今後も適時性を考慮したいじめ防止に向けた授業のより一層の充実が必要であると考えております。

5ページでは過去4年間の調査において、効果のあらわれている内容について、数値の変化を示しております。これらの結果から各校における「葛飾教師の授業スタンダード」や「かつしかっ子学習スタイル」の取組みが精度を上げていると考えられます。引き続き「葛飾教師の授業スタンダード」や「かつしかっ子学習スタイル」の取組みを推進してまいります。

全体を通して、授業での話の聞き方、受け方で数値が高いことや、自分の力をできる限り伸ばしたいと思う子どもがほぼ9割を超えていることは、「かつしかっ子」宣言や葛飾スタンダードの取組みの結果があらわれてきたと考えております。

また「教科の学習がどのくらい好きですか」、「授業をどれくらい理解していますか」について、各教科において昨年度よりも肯定的な回答をした児童・生徒が増加しました。今後も引き続き児童・生徒の実態の把握に努めるとともに、授業改善、個に応じた指導の充実を推進してまいりたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいいたします。

○**教育長** ありがとうございます。それではただいまの報告について、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 全体的に見て、「かつしかっ子学習スタイル」を受け、家庭学習の定着は進んでいることがわかるということや、各校における「葛飾教師の授業スタンダード」に基づいた取組みが結果としてあらわれているということを説明していただき、「ああ、そうだな」と思います。

年々定着してきているので、このまま取り組んでいただきたいとまず前提としてあります。それを申し上げた上で、調査結果分析について読みましたが、この中で50%台が結構いろいろ

なところで出てくるのです。今までやっている取組みは取組みとして進めていただきたいのですけれども、今後の課題だとかこれからどうしたらいいかということが出てくると思うのです。

この最後のページにはそういうことは触れてないので、分析した結果、今後こういう点にさらに取り組み必要があるとかという、この意識調査から読み取っていく必要があるのではないかと思うのですが、その辺についてはこれからする予定なのですか。記載がないものですか、今感じていることでもいいのですけれども、概略でご説明していただければと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 子どもたちについて、学校生活というのは学びの場であり、友だちとの人間関係、共同ということが最も大切だと考えています。そういう中ではやはり学習面、そういう部分というのはさらなるポイントというのは向上させたいと考えています。

例えば先ほどお話をさせていただきましたけれども、中学1年生のポイントが小学校6年生に比べて一度大きく上がるのに対して、中学2年生で一旦ものすごくポイントが下がる傾向でございまして。そうなりますと、やはりせっかく中学1年生になり、新たな環境でモチベーションが上がった子どもたちなのに、なぜそんなに中学2年生のところで落ちていくのかとなると、これはもちろん発達段階、それから環境になじんで、ある意味わかってきたあかしではあるのですけれども、ここには学力の部分については授業がおもしろくないとかということが、傾向として出ているのではないかと思います。

私も今、指導室訪問を毎年全校の3分1程度行っておりますけれども、小学校に比べてまだまだ中学校のほうで「葛飾教師の授業スタンダード」を徹底されているかということ、まだ全体的にはやっているのですけれども、まだやっていない教員がいるというのも事実でございまして。

そういう部分で、中学2年生の興味・関心、それから授業への態度、そういうものがもっともっと上がることを特に今後注意して、課題として取り上げていきたいと考えております。

○齋藤委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 特に対前年比の評価でそれなりに上がってきて、向上心が上がってきて、いわゆる自己肯定感等がご報告のとおりなのですが、何点か気になったところがございまして。

2ページの(22)地域の活動に参加しているという、いわゆる子どもたちの醸成、育成に関しては家庭があって、社会があって、学校があってという三つの輪の中に存在するわけです。

やはりそういった意味では、いろいろな地域のイベント、あるいは自治会や青少年育成ですか、そういったイベントの中に入れるような基盤というのを何か方向づけというかアドバイスができないものかなと考えます。地域によっては非常に地域と密着されて、頑張っている学校もあります。学校訪問しますとそういう場もあるのですけれども、総体的にやはり数値的に

は若干低いのが気になったのが1点。

そしてやはり(18)の「自分で時間を決めて、テレビを見ている」ですか。これもやはり努力しているのですが、それに整合するようにして、4ページの「新聞記事などを、自分の考えと比べながら読んでいる」ところも若干ポイント的には上がっていますが、どうしても今の子どもたちの置かれた環境が出てきて、あるいはスマホなり、そういったIT機器の方から情報を簡単に入れてしまって、活字を読まないのだなというのが若干気になりました、それが2点目。

あとはいわゆる30番、31番がもうちょっと自己肯定感なり、そういう感情が上がるとういかなと思うのです。齋藤委員もおっしゃったのですが、「かつしか教育プラン2014」の中で「かつしかっ子」宣言、あるいは「かつしかっ子学習スタイル」。それに対応するのが「葛飾教師の授業スタンダード」という、その環境があって初めて子どもたちの醸成が見られると思うのです。そういった中で、特に今お話が出ました中学1年から2年へのポイントの低下と小中一貫という方向性を連携しているというのはいいのですが、やはり専科になりがちになりますと、どうしても授業のスタイルが難しいようです。指導室長がおっしゃったように、ぜひ現場の先生方に発見があるように「葛飾教師のスタンダード」の基本の部分をもうちょっと注入していただいて、子どもたちにとって魅力があるような学校に、あるいは授業に取り組むという意欲を持ってもらいたいということで、さらにお願ひしたいと思ひます。お答えは結構です。

**○教育長** ご意見ということでよろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

**○大里委員** 今、塚本委員におっしゃっていただいたのですが、地域の活動に参加している割合がちょっと低めであるということ。それから、寝る時間とテレビの時間。この辺りの数字が気になるところで、ここは家庭に働きかけていく部分かなと思ひました。

挨拶や朝食に関しては割合が高いので、これは100%ではないのですが、こちらは安心したところでは。授業態度や宿題に関しても高い割合が出ていると思ひました。ただ、私はちょっと実施日が4月の早い時期なので、前年の生活や学習の印象が影響している部分もあるのかなと思ひつつ、新学年になって決意新たなものあらわれている部分もあるかと思ひます。いずれにしても、自己肯定感は大切かなと思ひました。以上です。

**○教育長** よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

それでは報告事項等2を終わります。

引き続きまして報告事項3「葛飾区体育施設指定管理者からの平成28年度管理運営報告の概要について」、お願ひします。

生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** それでは葛飾区体育施設指定管理者からの平成28年度管理運営報告の

概要につきまして、ご説明させていただきます。

「1 報告趣旨」でございます。先ほどの日光林間学校と同様でございます。地方自治法第244条の2第10項及び葛飾区公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条に基づきまして、葛飾区体育施設指定管理者から提出されました平成28年度体育施設管理運営報告の概要について、ご報告するものでございます。

「2 管理運営状況報告の概要」でございます。自主事業につきましては親子・子ども向け、大人向けにスポーツ教室やレッスン等を展開し、スポーツや運動に親しむ機会を提供する事業でございます。奥戸総合スポーツセンター体育館では75コース1万3,550人が参加し、昨年度比較では10コース増加し、参加者数も551人増となっております。

また、奥戸総合スポーツセンター温水プール館・エイトホールでは27コース1,728人が参加し、昨年度比較では21コース減少しておりますが、516人増加しております。

また水元総合スポーツセンター体育館では、50コースで3,140人が参加し、昨年度比較では12コース増加し、参加者数も1,266人増加となっております。

体験参加者数も含めると152コース実施し、2万82人の参加でございます。前年度比較では1コース増加し、参加者数も2,724人増加となっております。

次に体育施設利用状況につきましては、利用人数総計241万8,706人で、前年度比較では36万1,116人増加しております。増加の主な要因につきましては、平成28年3月にオープンいたしました水元総合スポーツセンター体育館利用者が、旧水元体育館利用者を大幅に上回り、24万2,345人増加しております。新施設であり、施設規模も拡大していることから、区民大会や連盟大会の実施、最新機器が整っているトレーニングジムの利用増、それからジャグジーや採暖室のある温水プールの利用増加が上げられます。

同時に新規施設といたしまして、平成28年4月にオープンいたしました小管西公園フットサル場の利用者が3万3,787人ございました。奥戸総合スポーツセンター温水プール館につきましては平成27年度下半期に大規模改修工事を行ってございましたが、平成28年度につきましては通常どおりの運用となりましたので、8万5,273人増加しております。一方、奥戸総合スポーツセンター体育館利用者数につきましては水元総合スポーツセンターへの一部大会の移行やトレーニングジム利用者の移行等に伴い、1万4,795人減少しております。また社会体育会館が平成28年3月をもちまして閉館いたしましたので、6,870人の減となっております。

次に収支決算概要でございます。奥戸総合スポーツセンター等指定管理者分につきましては、次の項目でございます区への還元額2,215万4,813円を差し引きました経常総益が638万2,663円の黒字となっております。

水元総合スポーツセンター小管にシフトされる指定管理者分につきましては、同様に区への還元額29万546円を差し引きました経常損益が2,819万608円の黒字となっております。

次の「区への還元」でございますが、奥戸総合スポーツセンター等では施設利用料収入及び自主事業でそれぞれ還元がございましたが、水元総合スポーツセンター小管にシフトされるのでは自主事業のみでございましたので、このような金額となっております。

(4)「区の重点指導方針」につきましては別添で添付させていただいております「平成28年度葛飾区体育施設事業報告書」、27ページの「今年度の指導・監督方法」となりますが、日常の点検・補修など適切な修繕を引き続き行いまして、区民にとって安全・安心及び快適に利用していただける施設環境を今後も整えていくよう指導監督してまいります。

また平成26年度の公正取引委員会からの勧告やそれに伴い第三者評価の定期化などを鑑み定例会や四半期報告会等を通じて改善が施されているか、指導・監督を強化するとともに、日ごろの区民からの苦情・意見等に関しましても、その都度状況報告や適宜適切な指導を行うとともに、改善に努めてまいり所存でございます。

外部機関によります第三者評価につきましては、現在評価を受けている状況でございますが、7月4日に評価結果が発出される予定ですので、次回の本委員会で改めましてご報告をさせていただく予定でございます。

また別添で添付してございます「葛飾区体育施設事業報告書」には例年どおりスポーツ事業には生涯スポーツ課実施分も掲載してございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○教育長** ありがとうございます。それでは報告事項等3について、何かご質問ありましたらお願いします。

日高委員。

**○日高委員** 1点だけ教えていただきたいのですが、水元スポーツセンター体育館もできて、大変活用される方もふえてきているということで、嬉しいことではあるのですが、利用者の中に、団体登録をしている方がいますね。

今ちょっと問題になっていて、責任者の名前を変えて、何種類も、いつでも使えるように努力のためにではありましようけれども、ダブって申し込みをし、場所の確保をしているということをお聞きします。ちょっと困る部分もあるようではございますけれども、そういった視点での申し込み等が現状にあるのかどうか教えてください。

それからもう1点は、区民が使うのはもとよりではございますけれども、区外の方、あるいは他県の方等の使用状況というのはどのようになっているのか。わかれば教えていただきたいと思っております。

**○教育長** 生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** 今、日高委員からお話ございました。まず登録の件でございますが、確かにお話があったようなケースというのは多々見受けられます。それは団体でも、種目においても、そういうような状況が発生している状況ですが、その部分を規制するのはなかなか

難しいと考えております。

2点目の区外、他県からの利用者の状況ですが、そちらにつきましては申しわけありませんが把握してございません。申しわけありません。

○日高委員 ありがとうございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 毎回で申しわけないのですけれども、今後の検討の中に外でボール遊びできる場所をつくりたいので、公園課でも取り組んでもらえるように私自身は努力していますしやっているのですが、学校でもできるスペースがあると思っていますけれども、こういう生涯スポーツの中で土地があるわけだから、その中にスペースができるような工夫を検討していただきたいと思います。

やり方はいろいろあるので、本当にこの部屋の3分の2くらいでもいいかなと思うくらいの規模ですから、どこかにつくれるはずなので、考えのどこかに入れて取り組んでいただければと思っています。毎回毎回、申しわけないですが、ぜひ努力していただきたいと思います。

○教育長 では、ご意見ということで。そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 感想です。スポーツフェスティバルなど、親子で参加できるイベントですね。最近始まった「ふれあいRUNフェスタ」にもこれだけ大勢の人が出てくれるというのは非常に嬉しいことです。区民の健康に対する意識という意味でも、ぜひこれからもふえてほしいと思います。

○教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項等3を終わります。

そのほか何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。特にないですか。

それでは最後、「その他」について、一括してお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは「その他」3件について、説明させていただきます。

まず1の資料配付でございます。(1)7月の行事予定を本日は配付させていただいております。

次に2の出席依頼でございますが、今回はございません。

また3の次回以降の教育委員会予程については記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。よろしいですか。

それではこれもちまして平成29年教育委員会第6回臨時会を終わりたいと思います。ありがとうございます。

閉会時刻 10時50分